

意見書 (要旨)

議会では12月定例会で、次の意見書を可決し、直ちに関係機関に提出しました。

給付型奨学金制度創設など 支援拡充を求める意見書

家庭の経済状況にかかわらず、安心して学業に専念できる環境をつくるため、国に以下の事項を要望する。

- 1 高校生を対象とした奨学給付金制度の拡充を行い、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 収入が一定額を超えた場合には、所得額に応じて返還できる課税システムと連動した所得連動返還型の奨学金制度を創設すること。
- 3 授業料減免を充実させるとともに無利子奨学金をより一層充実させること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

「女性が輝く社会」の実現に関する意見書

「女性が輝く社会」を実現するため、以下の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

- 1 「2020年までに指導的地位に占める女性の割合30%」との目標について、民間に先駆けて政府、国会、地方自治体がより早急に率先して取り組み、毎年その進捗状況について公表すること。
- 2 女性が幅広い分野で活躍できるよう、職場復帰等の支援や、起業支援、在宅テレワークの推進など、女性が働きやすい環境整備のための支援措置を創設すること。
- 3 家庭生活と仕事を両立できるよう、育児・介護休業制度の抜本的見直しや、子ども・子育て支援新制度、放課後子ども総合プランを着実に実施し、同一労働にもかかわらず男女間に生じる賃金格差の実質的な解消のために必要な措置を早急に講じること。
- 4 働く女性が妊娠・出産を理由にした不利益な対応や嫌がらせを受ける「マタニティー・ハラスメント(マタハラ)」の撲滅に向け、企業などに対し、マタハラを防ぐ行動計画の策定を義務づけること。
- 5 子どもの医療や教育に係る財政的支援や、子育て世帯に対する住宅支援など、子ども・子育て環境の充実に向けて予算・税制を抜本的に見直すこと。
- 6 「女性の健康の包括的支援法」の制定、女性特有の疾病予防対策、不妊治療・不育症に対する助成の拡充など幅広い支援を一層拡充すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、女性活躍担当大臣、衆議院議長、参議院議長

厚木基地の艦載機が岩国に移駐した後の 第一種区域見直しに際し 80W及び75W地域の告示後住宅の防音工事並びに 80W及び75W地域の外郭防音工事についての意見書

厚木基地の米空母艦載機が岩国基地へ移駐するまでに以下の事項を実現されるよう国に求める。

- 1 昭和61年9月10日告示の住宅防音工事対象線内の80W及び75W地域に所在する告示後住宅について、防音工事の対象とすること。
- 2 昭和61年9月10日告示の住宅防音工事対象線内の80W及び75W地域に所在する住宅について、外郭防音工事の対象とすること。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、防衛大臣

安全・安心の医療・介護の実現と 従事者の夜勤改善・大幅増員を求める意見書

安全・安心の医療・介護を実現するため、次の対策を講じるよう国に強く求める。

- 1 看護師など「夜勤交替制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔12時間以上」とし、労働環境を改善すること。
- 2 医師・看護師・介護職員などを大幅に増やすこと。
- 3 国民(患者・利用者)の自己負担を減らし安全・安心の医療・介護を実現すること。
- 4 費用削減を目的とした病床削減は行わず、地域医療に必要な病床機能を確保すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣

認定NPO法人の税制優遇に係る 現行制度の継続を求める意見書

2015年度税制改正に向けて以下の事項について強く要望する。

- 1 認定NPO法人の寄附金税額控除制度の存続
- 2 みなし寄附金制度等の存続

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣

地域の中小企業振興策を求める意見書

政府においては、地域の中小企業を守る以下の振興策を強力に推進するよう求める。

- 1 中小・小規模事業者が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫支援するため、地域の公設試験場等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目の無い支援体制を構築すること。
- 2 中小企業需要創生法によって、地域産業資源を活用した事業活動を支援するため、消費者ニーズに沿った「ふるさと名物」の開発・販路開拓支援を通し、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること。
- 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる地域人材バンクの創設など人手不足の抜本的解消のための対策を講じること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

国会における憲法論議の推進と 国民的議論の喚起を求める意見書

国会及び政府は、日本国憲法について、国会において活発かつ広範な議論を推進するとともに、国民的議論を喚起することを求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長

居所不明児童に関する 「情報集約・提供機関の設置」を求める意見書

児童虐待による悲惨な死亡事件等の撲滅に向けた居所不明児童への対応として、全国的な「情報集約・提供機関の設置」を国の責任において速やかに行うよう強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣

介護従事者の処遇改善を求める意見書

介護従事者の処遇について以下の事項を国に強く求める。

- 1 介護従事者の処遇を抜本的に改善すること。処遇改善の費用については、保険料や利用料に転嫁せず、国費で行うこと。
- 2 処遇改善の対象職員を介護職以外の職種にも拡大すること。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

福祉労働者の処遇改善・人材確保を求める意見書

福祉労働者の処遇を改善し、人材を確保するため、雇用形態・職種を問わず、全ての介護・障害福祉・保育労働者を対象に、利用料負担増を伴わずに全額国庫負担で、抜本的恒久的な賃金・処遇の引き上げを実施するよう、国に強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣

建設業従事者のアスベスト被害者の 早期救済・解決を求める意見書

建設アスベスト被害者及び遺族の救済とアスベスト被害の根絶のため、抜本的なアスベスト対策を強化し早期に解決するよう国に強く求める。

【提出先】内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣